

- 問1 近代の民主政治において、政治権力を法によって制限し、国民の権利を守るという「法の支配」の考え方は極めて重要です。日本国憲法におけるこの原則と「最高法規」としての性質について述べた文として、最も適切なものを選択してください。 (2021年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|---|
| 1. 法の支配とは、国家が法を作って国民を支配することであり、法の正当性や内容は問われない。 | 2. 日本国憲法は国の最高法規であり、これに反する法律や政令、省令などはその効力を持たない。 | 3. 国会で成立した法律は憲法よりも優先されるため、憲法に反する内容であっても有効となる。 | 4. 政令や省令は行政機関が作成するものであるため、法の支配の対象となる「法」には含まれない。 |
|--|--|---|---|
- 問2 日本国憲法の改正手続きについて、国会が国民に対して改正案を提示する「発議」と、その後の「承認」に必要な条件の組み合わせとして正しいものはどれですか。 (2020年 島根県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 衆議院・参議院それぞれで総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票において有権者総数の過半数の賛成で承認される | 2. 衆議院・参議院それぞれで総議員の過半数の賛成で発議し、国民投票において有効投票の3分の2以上の賛成で承認される | 3. 衆議院・参議院それぞれで出席議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票において有効投票の過半数の賛成で承認される | 4. 衆議院・参議院それぞれで総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票において有効投票の過半数の賛成で承認される |
|---|--|---|--|
- 問3 日本国憲法第98条では、「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」と定められています。このように、憲法が国内の法体系の頂点に位置づけられ、いかなる法や国の行為もこれに従わなければならないとする原則を何といいますか。 (2020年 大阪府公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 国民主権 | 2. 平和主義 | 3. 法の支配 | 4. 最高法規 |
|---------|---------|---------|---------|
- 問4 日本の領土である竹島について、1905年に島根県告示が行われた歴史的背景や意義として、説明が正しいものはどれですか。 (2026年 島根県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|--|
| 1. サンフランシスコ平和条約の規定に基づき、返還された土地の帰属先を決定した。 | 2. ポツダム宣言を受諾した結果、アメリカ軍の管理下から日本へ行政権が移譲された。 | 3. 明治維新直後の国境画定において、ロシアとの交渉により日本の領土として確定した。 | 4. 他国による占有がないことを確認した上で、日本が領有する意思を改めて公に示した。 |
|--|---|--|--|
- 問5 日本国憲法の改正手続きにおいて、国民の直接的な意思表示が求められる「国民投票」が行われる段階として、最も適切な説明はどれか。 (2016年 鹿児島県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|--|
| 1. 内閣が憲法改正案を作成した後、国会で審議を行う前に国民の意向を確認するために行われる。 | 2. 国会で改正案が成立し、天皇が国民の名において公布した後に、事後承諾を得るために行われる。 | 3. 衆参各議院で総議員の3分の2以上の賛成により国会が発議した後、承認を得るために行われる。 | 4. 衆議院で出席議員の過半数の賛成があった後、参議院での審議を省略するかどうかを決めるために行われる。 |
|--|---|---|--|
- 問6 日本国憲法が定める、天皇が内閣の助言と承認に基づいて行う「国事行為」の具体的な例として、すべて正しいものはどれか。 (2016年 山口県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 1. 法律の制定、内閣総理大臣の指名、外国への宣戦布告 | 2. 予算の編成、最高裁判所長官の指名、条約の締結 | 3. 国会の召集、内閣総理大臣の任命、栄典の授与 | 4. 衆議院の解散、最高裁判所長官の罷免、政令の制定 |
|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|----------------------------|
- 問7 日本国憲法が「最高法規」としての実効性を持つために、日本国憲法が採用している仕組みや特徴について説明したものとして、最も適切なものはどれですか。 (2014年 沖縄県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---------------------------------------|--|
| 1. 国民の代表である国会議員が、過半数の賛成で自由に憲法を書き換えられる。 | 2. 最高裁判所には憲法を改正する権限が与えられており、法の番人と言われる。 | 3. 法律よりも改正が困難な手続きを定めた「硬性憲法」としての性質を持つ。 | 4. 憲法の内容に疑問が生じた場合、内閣がその効力を停止させることができる。 |
|--|--|---------------------------------------|--|
- 問8 国会による憲法改正の発議が行われた後、その改正を成立させるために必要な国民による承認の手続きとその条件について、正しい説明を選びなさい。 (2022年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|-----------------------------------|---|
| 1. 特別の国民投票が行われ、その投票において有効投票の過半数の賛成を必要とする。 | 2. 国民投票が行われ、全国全ての都道府県において賛成が反対を上回る必要がある。 | 3. 国民投票が行われ、全有権者の3分の2以上の賛成を必要とする。 | 4. 国政選挙と同時に投票が行われ、全国の投票者の3分の2以上の賛成を必要とする。 |
|---|--|-----------------------------------|---|
- 問9 国会による憲法改正の発議が行われた後のプロセスにおいて、憲法改正が成立し、施行されるまでの流れを説明したものとして最も適切なものはどれですか。 (2024年 福井県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 各都道府県議会で採決が行われ、3分の2以上の議会が賛成した場合、天皇が公布する。 | 2. 国民投票が実施され、有効投票の過半数の賛成が得られた場合、天皇が国民の名で公布する。 | 3. 国民投票で有効投票の3分の2以上の賛成が得られた場合、最高裁判所長官が公布する。 | 4. 国民投票が実施され、全有権者の過半数の賛成が得られた場合、内閣総理大臣が公布する。 |
|---|---|---|--|
- 問10 日本国憲法第13条では、「すべて国民は、[]として尊重される」と規定されています。この条文は、一人ひとりがかげがえのない独自の存在として尊重されるべきであることを示しており、新しい人権が認められる根拠ともなっています。空欄にあてはまる最も適切な言葉を選びなさい。 (2024年 秋田県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 1. 個人 | 2. 人間 | 3. 市民 | 4. 国民 |
|-------|-------|-------|-------|
- 問11 日本の憲法の歴史において、主権の所在は大きく変化しました。大日本帝国憲法下での主権者と、現在の日本国憲法下での主権者の組み合わせとして、正しいものはどれですか。 (2021年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1. 大日本帝国憲法：国民 / 日本国憲法：天皇 | 2. 大日本帝国憲法：天皇 / 日本国憲法：国民 | 3. 大日本帝国憲法：天皇 / 日本国憲法：臣民 | 4. 大日本帝国憲法：国家 / 日本国憲法：国民 |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
- 問12 日本国憲法第96条に定められた、憲法改正を国会が国民に提案する「発議」を行うための条件について、正しいものはどれですか。 (2017年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 衆議院と参議院のそれぞれで、出席議員の3分の2以上の賛成を必要とする | 2. 衆議院と参議院のそれぞれで、総議員の3分の2以上の賛成を必要とする | 3. 衆議院の優越が認められており、衆議院で3分の2以上の賛成があれば、参議院の議決は不要である | 4. 衆議院と参議院のいずれか一方で、総議員の過半数の賛成を必要とする |
|---------------------------------------|--------------------------------------|--|-------------------------------------|